



令和 7 年 年間標語

安全は 働くみんなで作るもの
働くみんなを守るもの



新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、広島県労働基準協会並びに尾道支部の事業活動にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

今年も昨年同様に、各種事業活動にご支援、ご協力いただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

令和7年の年間標語は、労働災害のない安全で快適な職場を築くために、働く人一人ひとりのかけがえのない命と健康の確保を最優先にする職場風土づくりをアピールするものとして、「安全は 働くみんなで作るもの 働くみんなを守るもの」となっています。働く人の安全と健康の確保をめざし、労働災害のない安全で快適な職場づくりに邁進しましょう。

◇ 安全祈願祭、第2回幹事会を開催 ◇

尾道支部は1月10日（金曜日）に尾道市長江の良神社において、尾道労働基準監督署の藤本署長、高瀬安全衛生課長にご出席いただき、安全祈願祭並びに支部第2回幹事会を開催しました。

安全祈願祭の様子

安全祈願祭は、支部幹事や安全部会長、衛生部会長など多くの方々が参拝され、各々の事業場や尾道地域の無事故・無災害を祈願しました。

安全祈願祭に引き続いて、良神社の社務所をお借りして、支部第2回幹事会を開催いたしました。

幹事会は、原田支部長が所用のため欠席されたため、支部長会社のプレス工業株式会社尾道工場より支部長代理として出席いただいた尾道工場次長・山田様の挨拶で開会し、続いて尾道労働基準監督署の藤本署長にご挨拶をいただいたのち、高瀬安全衛生課長より監督署からの説明として、配布資料をもとにお話しがありました。

最後に、事務局より令和6年度事業実施状況の中間報告及び広島県労働基準協会尾道支部の現状並びに令和7年度事業計画の原案について説明を行いました。



【山田支部長代理 挨拶】

新年あけましておめでとうございます。

プレス工業尾道工場の山田です。本日は原田支部長が業務の都合により欠席のため、私からご挨拶を申し上げます。

本日は、尾道労働基準監督署の藤本署長、高瀬安全衛生課長をはじめ各幹事及び部会長の皆

安全祈願祭の様子



様方とともに、各企業や尾道地域の無災害を祈願させて頂きました。

さて、広島県労働基準協会は、会員事業場皆様のご理解とご協力に支えられて、「労働基準関係法令の普及促進」、「労働災害の防止」、「職場での健康保持の確保」をするため、各種の事業を行っております。

今年度の活動につきましては、安全週間、労働衛生週間の説明会は、昨年に引き続き3会場で開催しましたが、事業場視察については今年度も中止としました。また各種講習等については、11月末現在、前年度に比べ受講者が減少している状況です。

今後におきましても、講習等の受講勧奨を積極的に取り組むことにより受講者増を図るとともに、併せて、週間説明会をはじめ安全衛生活動を着実に推進することで労働行政の諸施策の推進に貢献していきたいと考えております。

玉串奉典 山田支部長代理

次に、令和6年に発生した尾道労働基準監督署管内の労働災害をみてみますと、11月末現在、死亡災害が前年は3件でしたが、今年は発生しておりません。またコロナ関連を除く死傷者数も159件と前年度より24件減少しています。さらに県内全体を見ましても、死亡災害、死傷災害共に11月末現在、前年度より減少している状況にあります。

しかしながら、皆様方の日々の努力にもかかわらず、依然として多くの従業員の皆様が被災されておられます。高齢者や女性など多様な人材が安全かつ健康で安心して働くことのできる職場環境を整えていくことが求められており、今一度、

玉串奉典 藤本署長



職場における安全衛生活動の充実・強化を図っていただきたいと思います。

令和6年度の事業実施状況、令和7年度の事業計画は事務局よりこの後報告がありますが、皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いします。

【藤本署長 挨拶】

新年あけましておめでとうございます。

本日は安全祈願祭及び幹事会にお招きいただきありがとうございます。

平素より労働行政に推進にご理解とご協力を賜り、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。令和7年の年頭に当たり、一言、ご挨拶を申し上げます。

尾道労働基準監督署管内の労働災害発生状況ですが、令和6年は死亡労働災害が発生しませ



んでした。

これは、日ごろ会員事業場の皆様をはじめ各社において、安全衛生活動を着実に推進されてきたことの成果であると思います。先ほどは、令和7年においても死亡労働災害ゼロが続くように祈願させていただきました。

また、令和6年の休業4日以上労働災害発生状況については、速報値ですが新型コロナウイルス関連を除いて187件となっており、令和5年比で25件の減少、マイナス11.8%となっています。

『安全祈願祭 記念撮影』



会員事業場の皆様には、引き続き、協会活動を通じて労働基準関係法令の普及促進、また、労働災害防止や健康保持増進等を図るための事業に積極的にお取り組み下さいますようお願いいたします。

しかし一方で、全国の労働災害発生状況を見ると、死亡者数・休業4日以上死傷者数とも増加しており、中でも休業4日以上死傷者数においては、転倒災害が最も多く全体の約3割を占めています。

労働災害に占める割合として転倒災害が最も多いのは、広島県内及び尾道労働基準監督署管内も同様であり、広島労働局においては転倒災害防止対策として、令和6年度から「転倒災害のない職場 HIROSHIMA プラン」を4か年計画でスタートしており、関係団体に対してもご案内しています。

この「転倒災害のない職場 HIROSHIMA プラン」については、昨年11月に広島市で開催された全国産業安全衛生大会においても紹介しており、その際にアイドルグループ STU48

のメンバーも登壇して、JFEスチール株式会社西日本製鉄所発祥のアクティブ体操®を体験したこと等が新聞で報道されましたが、広島労働局としても様々な機会を捉えて周知を図っているところです。皆様も、お手元にお配りしたリーフレットを参照し転倒災害防止に向けて積極的にお取り組み下さるようお願いいたします。

また、転倒災害の増加は高年齢労働者の増加も一因ですが、少子高齢化に伴う高年齢者の就業機会の確保の動きの中で、現在、労働者の3人に1人が、高血圧、糖尿病、癌といった何らかの病気を抱えながら働かれているところ、治療と仕事の両立支援は未だ十分とは言えない状況にあります。

幹事会の様子



昨年の全国産業安全衛生大会では、治療と仕事の両立支援についてもシンポジウムが開催されたところです。

皆様にも、先ほどのリーフレット裏面に記載している治療と仕事の両立支援の内容をご承知おきくださるようお願いいたします。

そして世界経済や国内経済において不確定要素が多い現状ですが、そのよう中でも賃上げの流れは昨年から引き続いており、連合の発表によると、今年の春闘では昨年を上回る賃上げ目標を掲げています。

昨年10月に改訂された広島県の最低賃金についても、お手元にお配りしたリーフレットのとおり、50円引き上げられ時間額1,020円となりましたが、これは過去最大の引き上げ額となっています。

今後は、この履行確保が重要であり、賃金引上げに向けた環境整備を図るためにも、業務改善助成金を始めとする各種支援策を周知していきます。

最後になりましたが、皆様の職場において今年1年災害がなく、よい1年となることを祈念しまして、年頭のご挨拶といたします。本年もよろしくお願いいたします。

幹事会の様子



藤本署長のご挨拶ののち、高瀬安全衛生課長から「尾道労働基準監督署からの説明」として、最初に令和6年の尾道署管内における労働者死傷病報告による労働災害発生状況に関し、令和5年に3件発生した死亡災害が令和6年は0件であったこと、このことは会員事業場の皆様の日々の安全衛生に関する取り組みの結果であり、このことに関し感謝申し上げたい併せて、今日の祈願祭を契機に令和7年も死亡災害0件を目標に安全衛生の取り組みを進めていきますので、皆様方にはご協力、ご対応をよろしくお願いいたしますとの話がありました。

次に、令和5年度から広島労働局が主体となって5年間の目標を定め進めている広島第14次労働災害防止推進計画についての話があり、その中の「労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進」に関し、尾道署管内の労働災害においても設備や機械の欠損、欠陥に起因する災害よりも、作業者の不安全な行動や作業行動による労働災害の割合が高い状況にあり、転倒災害など労働者の作業行動による災害が多く、この転倒災害は50代以上の方の被災が圧

倒的に多く、災害の内容も細かく分析する必要があるとの説明がありました。

また、「高年齢労働者の労働災害防止対策の推進」について、就労人口に対する高年齢者の割合が増加しており、高年齢者の災害防止のためガイドラインを定めるとともに、助成金の交付などにより災害防止対策を進められているとのことでした。

幹事会の様子



他に、「労働者の健康確保対策の推進」や「化学物質等による健康障害防止対策の推進」など掲げて計画を推進しており、法改正に関して「化学物質等による健康障害防止対策の推進」について今年度も、尾道署管内における安衛法改正の説明会とか、個別に事業場を訪問した際などに、法改正の内容について説明するなど法改正の内容について周知していく旨の話がありました。

続いて、広島県の最低賃金が時間給1,020円に改正され、他に4つの産業別最低賃金も改正されていること、「船舶製造・修理業、船用期間製造業」に係る最低賃金の改正も審議されていることの話がありました。

最後に、労働安全衛生法関係の健康診断結果報告、労働者死傷病報告の提出や、安全衛生管理体制、安全管理者・衛生管理者の選任報告等が、本年1月から電子申請が義務化されるという法改正がされており、電子申請については厚生労働者ポータルサイトの「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」を利用して下さいとの説明がなされるとともに、電申請行うことが難しい場合は、一定期間は従来どおりの書面での提出も受付できることとなっている旨の説明が行われました。

高瀬課長からの説明に続いて事務局より令和6年度中間報告等を行いました。令和7年度の年間行事・講習予定（原案）は次のとおりです。

◆令和7年度 尾道支部関係年間行事・講習予定（案）◆

【年間行事予定（案）】

- ・ 4月23日 幹事会、会員会議（尾道糸崎港湾福祉センター）
- ・ 5月14日 合同部会（尾道糸崎港湾福祉センター）
- ・ 5月21日 県協会 第1回理事会（Zoom にるリモート会議）
- ・ 6月 3日 全国安全週間説明会（因島 ポートピアはぶ）
- ・ 6月 4日 全国安全週間説明会（世羅 世羅町商工会）
- ・ 6月 6日 全国安全週間説明会（尾道 ベイタウン尾道）
- ・ 6月17日 県協会 社員総会（メルパルク広島）
- ・ 8月21日 ゼロ災運動研究集会
(広島市・コジマホールディングス西区民文化センター)
- ・ 9月 2日 全国労働衛生週間説明会（因島 ポートピアはぶ(予定)）
- ・ 9月 4日 全国労働衛生週間説明会（世羅 世羅町商工会）
- ・ 9月 8日 全国労働衛生週間説明会（尾道 ベイタウン尾道）
- ・ 9月10～12日 全国産業安全衛生大会（大阪市）

- ・ 11月13日 広島県産業安全衛生大会（福山市・リーデンローズ福山 大ホール）
- ・ 1月 9日 安全祈願祭、幹事会（艮神社(予定)）

※ 上記以外に、9月下旬及び令和8年3月下旬に県協会 理事会が予定されています。また、上記はあくまでも年間行事予定の案として計画している行事です。

【講習開催予定】

- ・ 6月24～25日 職長等教育・安全衛生責任者教育（長者原スポーツセンター）
- ・ 7月 8～ 9日 玉掛け技能講習（長者原スポーツセンター）
- ・ 7月15～16日 床上操作式クレーン運転技能講習（長者原スポーツセンター）
- ・ 8月 5～ 7日 乾燥設備作業主任者技能講習（ベイタウン尾道）
- ・ 9月24～25日 安全衛生推進者養成講習（長者原スポーツセンター）
- ・ 11月 5日 特定粉じん作業特別教育（長者原スポーツセンター）
- ・ 12月 2～ 3日 職長等教育・安全衛生責任者教育（長者原スポーツセンター）

◆外国人労働者安全衛生管理セミナーが開催されます◆

厚生労働省より（公社）東京労働基準協会連合会が受託した「外国人労働者における労働災害防止対策推進のための広報事業」として、外国人労働者を雇用する事業場を対象にし、安全衛生管理のポイントを解説する「外国人労働者安全衛生管理セミナー」が11月より開催されています。

下記日程で広島市においても開催される予定となっていますし、オンラインセミナーも令和7年2月12日（水曜日）に開催されます。

1 日 時 令和7年2月21日(金曜日) 14:00～16:00

2 会 場 （公社）広島県労働基準協会 林業ビル8F大教室
（広島市中区上八丁堀8-23 林業ビル8F）

※ （公社）広島県労働基準協会のホームページにおいて詳細等が確認できます。中央上部「新着情報」内の「お知らせ」をクリック → 「お知らせ」を再度クリック → R6/10/15掲載の「外国人労働者安全衛生管理セミナー（広島会場）のご案内」の「詳細・お申し込みはこちらをご覧ください」で、セミナーの詳細、リーフレット、申込等についてご確認ください。